

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月10日（月） 10:00～11:30	
場 所	浜風集会所	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	10人	

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回、2月からの説明での主なご意見・ご要望とその回答ですが、特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作ったのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計

画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っただいて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいております。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりますが、統廃合する等という議論はいただいております。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

例えば学校教育審議会でも統廃合とかそういったところまで議論したのかという誤解を与えるような説明ですので、この文章は今後修正する予定です。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいて

います。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおりますのに、なぜ今回は公立とするのかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところですが、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスと一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じですが。

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。こ

の質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るということで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しております。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところがあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定のときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただいて、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市民) 昨日の質問の続きでしたいと思います。3頁目のD-7、4月23日に開催する、秘密の会議らしきものはメンバーとしては当事者の保護者や、もしくは芦屋市保育推進協議会保護者会の代表とか、そういう方が入るのですか。どういうメンバーでしょうか。

(事務局伊藤) 芦屋市保育推進協議会保護者会のメンバーは入っています。

(市 民) 昨日も聞きましたが、まだ説明の段階なのに、説明会の中で民間移管の話をするのですか。

(事務局伊藤) 説明の段階ではありますが、今後するにはいろんな段階を踏んでいく必要がありますので、並行してその作業は進めさせていただきたいと思っています。

(市 民) 説明をして、みんなに周知して、みんなが納得した上で、それからやっていけばいい話じゃないですか。

(事務局伊藤) 打出保育所の民間移管が平成31年4月のタイミングがありますので、そのタイミングを考えますと今から取り組んでいく必要があります。並行して取り組んでいく必要があると考えています。

(市 民) だから決めているということですか。

(事務局伊藤) 芦屋市としては、この方向で行きたいと決定しています。

(市 民) 1頁目のA-1の説明の中で、ここもはっきりしないのですが、以前はここでも僕言っていたと思います。この2か月間子ども・子育て会議でまず統廃合が決まったとずっと言い続けていました。そこから始まって学校教育審議会で議論が進められてきたし、いろんなところでも来たという説明をされていたことを、やっと思い違いだったと認めました。それをもっときちんとと言わないとみんな誤解したままになっていると思います。

だから、ここで説明しただけで終わるのではなくて、ホームページで間違いでしたと言うとか、会議に来た方の住所、お名前を聞いているのであれば、全員に間違いでしたと言うぐらいにしないと、この話の前提の話だと思います。どう思いますか。

(事務局伊藤) 会議録も公開していますので、ご覧いただけたらと思います。私が説明していましたことは、この計画にある内容がスタート地点では申し上げていますけれども、子ども・子育て会議で統廃合を協議した、ご結論いただいたというのは1回も説明はしていません。

(市 民) 誤解しているのだからそれを訂正してくださいということを言っています。

(事務局伊藤) 訂正させていただいています。

(市 民) 訂正の仕方が軽いです。

(事務局伊藤) 今回の全部の説明会で違いますということはご説明、補足させていただいて、これは全部会議録にもアップいたしますし、この資料は上げないといけないと思いますけれども、ホームページにもこの資料のこの部分については、補足するようなことも上げるようには考えておりますので、そういう形での補足は、誤解が生じないようには今回させていただくつもりです。

(市 民) 印象として、この1つの間違いを正すにも物すごく時間をかけて、子ども・子育て会議でも言って、やっと変えるみたいな感覚です。この中に嘘があっても分かりません。ほかにもいっぱいあるんですよ、ここのところは。でも何か軽いです。これはこれでいいです。

昨日の説明の中で、待機児童の解消をすぐにしてほしいという話をしたと思います。3年保育をやれば、3歳児だけでも30名ほどしか助からないと数的には30名ほどだとおっしゃいました。いや、30名助けてくださいよ。何で30名ぐらいしか助からないので3年保育をやらぬと言うのですか。待機児童100何人ですよ、少なくとも100人以上いるわけでしょう。30人って大きいですよ。何で少しでも待機児童解消しないのですか。

(事務局岸田) 昨日申し上げたのは、2月時点357人のうちの30人というお話をさせていただきました。

3歳児保育をしないというのは、直接の原因はそういうことではなくて、昨日ご説明した、あるいはここに書いてあるとおりのことです。数字を申し上げたのは、仮に3歳児保育をやったとしても、今の全体の357人の待機児童の中の本当に1割程度ですので、効果としてそう大きくないということを申し上げたつもりです。

(市 民) 300人のうちの30人でも、一人ひとりの人が困っています。何で300人のうちの30人だったらいいような雰囲気と言うのですか。

(事務局岸田) 3歳児保育をなぜしないのかということについては、この記載のとおりです。

(市 民) いや、よく分かりません。待機児童の解消に関しては、ほとんど何も考えてないです。

(事務局伊藤) いえ、今回の分は待機児童の解消が1つの大きな柱です。

(市 民) いや、またこの話になるのですが、これは平成33年までに374人かの整備をします。でも、今、300人ぐらいの待機児童がいて、その方々はとりあえず2年間は全く関係ないです。建つまでには確かに300人減るけど、そんなこと関係ないじゃないですか、毎年子どもは大きくなっていくんだから、今の方々どうするかという話が全くないでしょうということを言っています。

(事務局伊藤) 確かに、今、今日、明日という部分についてのあり方は、即効性は確かに日にちがかかる内容になっていますので、また別の問題としては考える必要があるとは思いますが、あり方については、待機児童の根本的な解決は1つの柱として考えております。

(市 民) 昨日も保護者の方が、私たちのニーズをちゃんと聞いてくださいと言わ

れていました。西蔵でつくられたって、しょうがないとか、ニーズをちゃんと聞いてください、ニーズ調査のやり直しを何ですぐやらないのですか。内閣府から言われているやつをやらないでしょう。

(事務局伊藤) 内閣府から来ているニーズ調査は、今立てている計画に数字のぶれがあった場合にということをございますので、昨日おっしゃっておられた保護者のお一人お一人の、例えば20時までにはやってほしいとか、そういったニーズとはまた違うものだと思います。

(市 民) いや、一緒です、含んでいます。子育て未来応援プラン「あしや」のニーズ調査ですから含んでいます。

(事務局伊藤) アンケートをとるかどうかですが、少なくとも山手圏域には待機児童の方がいらっしゃるのに施設がない等はアンケートとるまでもなくニーズとして満たされてないのは認識していますので、そういったものの取組みは当然のことながらやってまいります。新浜保育所を精道圏域に持つてくるのも、ある意味ニーズに基づいた、より適切になるような配置を考えてのことですので、そういった部分はしてまいります。

(市 民) 新しいニーズでやらないと、また何年後かにずれていたという話になっていくので、ニーズは常に新しいのでやるべきだし、国はそれを言っていると思います。それを、あえて芦屋市はやらないと言っていることがおかしいです。

(市 民) 私は芦屋市で子育てを直接している人間ではありませんが、教育問題は大変大きいことだと思っていますし、全市の文化というか、市のあり方の根本にかかることじゃないかということ、ちょっと偉そうですが、町全体のことを思うので、きょうもここに来させていただきました。

いろいろな方から直接的な、切実なお話がありましたけれど、私は前回の説明会に出させていただきました。流れを振り返ると、2月13日に記者発表がありました。前の週に議員さんには説明があったみたいですが、私たち市民としては、あとき初めて新聞で知りました。でも新聞で詳しいことは分かりませんし、いろいろ聞きますと統廃合があるとか、民間移管があるとか、そのうちに説明会をしますということで、これに書いたようなものが掲示板に出るぐらいでした。私の場合ですと、3月10日に西蔵集会所の説明会に行き、初めて年間計画とどこに統合するかを知りました。

それで驚いて、そのときも300人という規模はどうなのかという意見が出ました。あそこの安全は大丈夫なのかとか、南ばかり偏っているじゃないか、北は全然解消はされてはないじゃないか、伝統のある精道幼稚園

は潰れていいのかとか、それで精道幼稚園一緒になるけれども、両方合わせてどちらですのかとか、ごく市民感覚からいっても当たり前の疑問がいっぱい出てきています。

どうしてそれが決まったのかというと、今もちょっと出ています、きちんとした市民の参加したところで議論が出たりしたのではなくて、我々から見ると市から出されてきた。ふだんから協働とかいろんなことをおっしゃっていますし、市が出されているいろんな資料でも、これは芦屋の創生というパンフレットがあります。見開きのすぐに、若い世代の子育ての希望をかなえることが芦屋市の大きな目標の1つになっているのに、今度出てきた市の案が本当に若い世代の子育ての希望をかなえているものになっているかどうか、大きな疑問が持たれます。市民の経過も聞いているというので、突っ走ってほしくないというか、ちょっと立ちどまって市民の要望も聞きながらやっていってほしいのが一番の気持ちです。

この説明会、今日もこれだけしか集まられておりませんが、時間設定とかそういうこともありますけれども、広報にも出しましたとおっしゃいましたけれども、広報で日程等、これだけを出されても一般の方はご自分のこととは思いません、直接お子さん持っている方かもしれません。幼稚園の統廃合することも一言も書いていませんから、そんな大きな問題かということも分かりません。私は非常に大きな問題ですから、こういうことは公表をしたと同時ぐらいに、もっと市民全体に出して、今こういう計画をしているのだけれどもと意見を聞くべきだと思います。

ホームページに出たのが3月17日です。あれだけのことだったら、みんなが説明会に行くわけではないですから、私たちの感覚からすれば、広報「あしや」に載って、今こういう計画を立てていますということで、皆さんにお知らせしてもいいと思います。そうして意見をいただきながら、当局は当局で当然こうした理由がおありでしょうから、そこで出ていって、修正できることは修正できるとか、そういうふうにしていただきたいと、市民の立場から思うと切実に思います。そういうことがどうしておやりになれなかったのか、質問です。

今度、統廃合が一番大きいのですが、浜風幼稚園跡地に民間で認定こども園が来ます。今もふれました社会福祉法人夢工房が、非常に問題があったことが明らかになりました。社会福祉法人夢工房が辞退したために、本当はこの4月にできる予定だったところが来年に1年伸びたことがございます。公立でやらない認定こども園については、目が行き届かないという実態が社会福祉法人夢工房でもよく分かりましたし、ちょっと極端なケースだと思いますが、そう思いたいのですけれども、姫路市でもああいう

考えられないようなことが起きました。芦屋市ではあんなことはあるとは私は思いませんが、そういう可能性があるのは、認定こども園になりますと市が直接に監査に入れなくて、どうしてもワンクッション置く格好になります。

ちょっとお聞きしたいのは、3頁目のD-2に、先ほど民間の保育所の場合に、市がこれだけいろいろ手当をして、公立の保育所、幼稚園、認定こども園の質を確保するように努めるとおっしゃっていただきました。これは、認定こども園についても芦屋市就学前カリキュラムはきちんとなさるわけですか。既に決まっています事業所に対しても、それは確約をとっておられるわけですか。

市の中の公立であろうと私立であろうと、こどもを預けるに当たっては質の差の不安を感じなくていいと断言されるわけですね。大丈夫ですか。

(事務局伊藤) 大丈夫です。

(市民) そういうことは保護者の切実な問題で、遠いところまで実際問題として保育所に預けられるかどうかというのは、私が0歳児、1歳児を持っていたとした場合には、ちょっと車があっても、自分なりに無理な計画だと思えます。ふたをあけてみないとわからないところもあるだろうと思えます。少なくとも子どもの育ちは一生にかかわることと町全体の質の文化の問題で、いろいろ出ている市民の不安や、それを壊すことにならないかということ再度考えていただきたいと思えます。

西蔵町のところに300人規模の認定こども園ができて、本来、お母さんと小学校の近くで幼児の時期を過ごすことが壊れてきてしまいますから、それでいいのかを、もう一度市民の意見も入れながらやるような形でしていただきたいと思えます。

(事務局伊藤) 今回のこの計画については待機児童の解消もありますし、幼稚園を3歳から利用したい方へのニーズに応えるところもございます。また、将来に芦屋市の教育・保育を引き継いでいく目的もございます。そういった部分は子育てを考えておられる方のニーズ、希望をかなえるものと考えておりますので、今回の計画が、先ほどごらんいただいた創生の中の柱になる希望をかなえるものかどうかは、希望を持っていただけるものだと考えております。

(市民) それは思えないから質問しました。

(事務局伊藤) 実際に待機されている方にとっては、今後子育てを考える方について入る施設はあるの、ないの、方向性を持って考えているのというのは切実な問題だと思います。待機児童の解消に向けて芦屋市としては取り組んでいるんだということは、1つの希望として考えて捉えていただけるものと

思いますので、その部分は我々としては自信を持って、希望を持っていただけのものだとは考えています。

(市 民) 待機児童の解消につながって、1つ例を挙げて、精道の場合で2つ一緒にして認定こども園にします。前に公立では造らなかったのを造られることを打ち出していただいたのは、私はありがたいと思います。あそこを統合しないで、それぞれのところで幼保連携型認定こども園を造り、3歳児の保育もするという格好は考えられないですか。

(事務局伊藤) もちろん一案だとは思いますが、財政的な面も考えていく必要もありますので、さらに西蔵にも今回計画していますので、財政的なバランスを欠くのであれば、将来に向けての維持、持続性に課題が残ってまいりますので、両方でやることは今回判断できないと考えております。どちらか片一方に集約する形でバランスをとっていくことになります。

(市 民) バランスとはどういうことですか。

(事務局伊藤) 財政的なバランスも考えていく必要があるということです。

(市 民) あるいは参加する場所が、西蔵は何か既定路線みたいに聞こえるのですが、西蔵は認定こども園として造る立地、規模の問題で私は非常に大きな危惧を抱いています。西蔵に予定しているものも、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所ですが、それぞれのところで幼保連携型認定こども園をしていくということはできませんか。統合するのではなくて、今あるところでそれぞれが中身を待機児童の解消にもなる、子どもの巣立ちもするという形のものを考えられませんか。

特に宮川幼稚園の場合は、既にお金をかけていると聞いていますし、できないことではないのではないかと思います。財政のことは確かに大事なことです。子どもの巣立ちは長い目で見て、お金を惜しまないでやらなくちゃならないところが大きいのではないかと思いますので、幾らと幾らと幾らだからこちらのほうが得だと私は自分の頭では考えられませんけれども、一番大事なところは外してほしくないというのが市民の考えです。

(事務局伊藤) もちろん、お子さんに対して市がお金をかけていくことについては、我々もそうだと思っております。実際、過去数年を見てもずっと右肩上がりです。例えば保育所や幼稚園にはお金をかけ続けています。今後もかけ続けますし、やっていく方向性については、今おっしゃっていただいている方向性と何ら違いはありませんが、さりとて限りあるところは事実でございますので、有効活用する、効率化を図れる部分は、効率を図っていく必要性があります。

それは削るという意味ではなくて、必要なお金はかけていくんですが、効率化を図っていく必要はありますので、例えば宮川幼稚園、伊勢幼稚園、

新浜保育所をそのまま認定こども園にして、待機児童対策をやっていくのは効率性からすると、浜風幼稚園のときに民間を誘致したのは、まさにそういう効率性を考えて民間誘致しかできないという判断をしたものですから、今回公立ができるのは集約をする中でバランスをとることになりますので、それは実際難しいと考えざるを得ないのかなというところが、この案の結論です。

(市 民) バランス、バランスとおっしゃるのでしたら、地域のバランス、こんなアンバランスじゃないですか。

(事務局伊藤) もちろん山手地域に定数の確保がないのは課題としては認識していますので、そのままではいいとは考えておりませんので、それについては今後も引き続き取り組んではまいります。

(市 民) 学校教育審議会のメンバーとして昨年ずっと論議してきました。その場ではこの話は全然提供もされませんでしたし、結論も無理やり中学校圏域で1園は決めました。その不足というか、それを補うために地域とちゃんと話をしなさいと附帯としてつけてあります。地域と話をしないで出した部分について、非常に怒りを覚えております。

特に地域の自治会等をしていて、地域力をどういうふうに見るかについて、少なくとも中学校圏域の中で、どんな子どもを育てる教育関係の機関があるかとか、聞いたことについて、少なくとも中学校圏域の中で住民をまじえた論議をしないとそのことがわからないんじゃないかと思うんですね。

今、具体的に進んでいます認定こども園は1年ずれましたけれども、浜風地域でもしできていたら、幼稚園クラスは人数が足りません。20人定員だったので、あのときの予想では25人ぐらいでした。子どもが5人余る認定こども園をつくってもしかたがありません。非常に後からよう考えるとずさんな計画で、その地域の子どもの数をちゃんと把握していない計画をもとに認定こども園計画が進まれて、かなり強引にしました。

しかも1年ずれて、今ここに住んでいる人たちは、ほかの地域に散ってしまいました。特に賃貸部門の方は、ここは無理やと、住めないということでほかの地域に引っ越しされる方が増えています。この間のお話を、自分の子どものことで聞きに来たら芦屋に住んでいられないという意見が結構たくさん聞こえてきます。

今すぐの問題をどうするのかということが、全然この計画の中には見えてきません。先ほども言われていましたけれども、そうです。なぜそんな状態の中で保育所の民間移管をこのまま進めていくのだろうかというのが

結論だけがありきで、住民の話を聞かないという姿勢がはっきりしていると思います。

一旦ここでとめて、中学校圏域でどんな施設があるべきなのかをもう一度聞き直すべきだと思います。特に、私は2回学校教育審議会の委員になったので、教育委員会の部分については、ぜひ立ちどまって考えると、住民の話をよく聞く時期はもっと慎重に、ちゃんと信頼をして話を聞く姿勢を持たないといけないのではないかと思います。

先ほども言われたように、芦屋のブランドを売るためには、子育てする部分にある程度の投資をしないとイケません。わずかのお金を、1億、2億の話ではないかもしれませんが、それを投資し続けることで、若い世代が入って来て、芦屋の活力が維持されると思います。このままでは高齢化だけが進んでいって、急速に活力がなくなるのではないかと見えるような感じの人口予測です。あと10年ぐらいは減らないという予測ですが、減っていく要素が今の施策の中にはたくさんあります。

特に子どもの問題についてそこが、何かお金の問題を全面に出されまされども、どうもおかしいのではないのでしょうか。みんながまとまって、やっぱりこれぐらいの金は要るよねという政策に持っていくのが、行政の考え方の中にあるのではないのでしょうか。市長がもっと考えないといけないと思いますが、どういう売りにすることがいいのか、いい加減なパンフレットをつくっていますが、その中身がないのは、やはり芦屋市の政策の間違いだと思います。そこを地元に戻して、もう一回考えるのをすべきだと思います。今の状態で一旦とめて、条例を進めていくことについては、今はすべきではないと思います。

(事務局伊藤) 手順をとめるといいますと、一番早いのでいけば6月議会に、例えば打出保育所の条例を上げていくのが一つ、手続きとして具体的なものを進めてこれがあるかと思います。ご指摘いただいているとお話しを進める必要性もありますので、今、出します、やりますはあり気では考えてないです。

子どもに対してのお金のかける必要性はご指摘を何人の方からもいただいたように必要と考えておりますので、そこ自体を今後右肩下がりにしていこうとは全く考えてはおりません。まだまだ、できる限り右肩上がりを目指したいと思っています。ただ、右肩上がりを目指すにいたしましても、可能な範囲の効率を図れる部分は図る必要があります。

(市民) 今までの会議の中で、先ほどもご質問がありましたように、既存の幼稚園を活用して幼保連携型認定こども園という意見があります。そこについて、具体的に何がだめなのかというのが聞こえて来ません。

どうしたらいいか、あるいはこんな考え方があるんじゃないかというのは、今までの中でたくさん出ていますが、それを1つずつ、ちゃんとした答えをしていません。それについて総合的な話をするためには、もうちょっと地域分割をして、その地域の中での意見を吸い上げて、それに誠実に対応する、いくらかかるからだめですという判断したところまで言わないと皆さん納得しません。

そういう意味で、大きくだったら中学校圏域でたくさんの人に集まってもらって、その意見を吸い上げて、それを1個ずつだめだったら、だめだという理由をちゃんと言うべきです。そういう具体的なことがありません。今のお答えでもそうでした。

だから学校教育審議会が言ったことは、幼稚園が歩いて行ける圏域の中にあると、それは崩したくないのも片一方で載せています。意見として出しているのに、こんな広域の、自転車で行け、車で行けみたいな場所に統合することについては、最初から危惧して私はずっと意見を申し上げてきました。特に山手の朝日ヶ丘幼稚園の廃園の問題については、谷越えて隣のところまで行けということは、非常に不条理な統合の仕方だと思います。

昨日もマラソンに出ていたら子どもが、来年いるか幼稚園に行きます。結局その地域の幼稚園に行けなかったら、西宮市や東灘区の幼稚園に行ってしまう。そういう実情と、親がどんなふう考えているかについてのニーズの問題が、実は余り見られてないではないでしょうか。勝手に机上で計画だけが進んでいるというのが、今回の裏切られた発表で、特に腹が立っています。そこについて、もう一回仕切り直すべきだと思います。

(事務局伊藤) 幼稚園の建物を利用して幼保連携型認定こども園にすることは、幾らかかるから難しいのだというお話の部分ですが、幼稚園の施設を改修して、認定こども園として使う方が、西藏に建てる、精道に建てる、新築するよりはコスト的には低いと思います。それを選択しない理由は、浜風幼稚園のときもそうだったのですが、既存の幼稚園は対象としては3, 4, 5歳児で、給食もないという前提での建物が建っていますので、実際、民間の事業者にも話を聞いた上ですが、そこを改修して、0歳もいる施設として使っていくのはどうしても使いにくいと判断しています。

(市 民) 小規模保育事業所で0歳児, 1歳児を経た人が、その次に行くところがないというのが結構多いのではありませんか。

(事務局伊藤) それは芦屋市ではないです。

(市 民) よそへ行っているからじゃないですか。

(事務局伊藤) 0歳からやるとしたら、幼稚園施設がそういったことを前提で建ててな

いので、動線として使いにくいというご意見を頂戴したので、浜風幼稚園のときには取壊して建て直すと決定しています。基本的な芦屋市の考え方はそうです。

小規模保育事業所の0歳児から2歳児の行き先が無いということは、今、卒業される方がたくさんいますが、今ある3歳以上の施設に全員入っていただいていますので、芦屋市ではないです。

(市 民) 現実には3歳児が西宮市や神戸市の幼稚園に行っているわけでしょう。

(事務局岸田) 市外から芦屋にも入って来ています。

(市 民) 同じぐらいですか。

(事務局岸田) 私立幼稚園の全園児が大体3割ぐらいが市外から入って来ます。

(市 民) 市の3歳で市外の幼稚園に行っている方の割合はどれぐらいですか。

(事務局岸田) 市外の幼稚園に行っている3歳児は、人数で概ね100人ぐらいです。

(市 民) 学校教育審議会の話が出たので追加で言わせてもらおうと、学校教育審議会の議事録をずっと読んでみると、会長さんも決めかねるという発言が多くて、なかなかここでは決められないとずっとおっしゃっていたように記憶しています。議論をするのであれば、今後子ども・子育て会議の中に部会か何かをつくってしてほしいという発言をされていたと思います。それはやりませんか。今ここで揉めているものを、子ども・子育て会議の中で話を。会長はそうおっしゃっていたと思います。

(事務局岸田) 子ども・子育て会議の専門部会という具体的な言葉ではおっしゃっておりませんが、同趣旨の言葉をおっしゃっておられます。子ども・子育て会議じゃなくて、答申出した後で具体的にどこの園とか、どこの幼稚園を統廃合するという具体的なことは、また別の委員会か何かで引き続きやってほしいという趣旨のことは会長のご意見としてご発言されています。

(市 民) だから、子ども・子育て会議でしたらと提案されています。

(事務局岸田) いずれにしましても、多分議事録お読みいただいていますので、事務局からは今の待機児童が350人もいる中で、答申いただいているから1年も2年もかけてそういう委員会で検討するのは、スピード感を求められていると判断していましたので、後はこの答申の基本的な考えをいただいたら、市と教育委員会で具体的なことは決めさせていただきたいという発言を、私ども事務局としては、そのようにご回答をしております。

(市 民) 私は何回か説明会に参加させていただいていますが、この計画を凍結していただきたいなと意思表示したいと思っています。

お金のこととか、確かに財政に限りがあるのもよくわかるのですが、私が皆さんのご発言の趣旨と違うことを言っちゃうかもしれないですが、皆

さんが6月にまず打出保育所の民間の業者を選定するという条例を市議会で提案しますとおっしゃいました。皆様方のそれぞれの課の目的からすると、やはり市が決めたことだから、これを推進したいですとおっしゃると思います。でも伊藤さんも、岸田さんも、芦屋市の子どもにかかるお金はそんなに削りたくないとおっしゃっていました。

では、予算をとらないといけないと思います。片や必ず議会の中でもそうですけれども、市議さんたちの議会報告だとか活動報告で見ていると、子どもばかりにはお金をかけられません。建前上、確かに高齢化が進んでいますのでバランスがありますと、建て前ね。今回の統廃合の話が出たときに、現場に参加された議員の報告書の中にも、割と言葉では問題があるように思いますとか、ちょっとサポートするような言葉を書いておられて、最終的にはバランスがあって、子どもばかりにかけていられないとか、少子化の中で年寄りのほうが大変だと書いています。

その中であって、皆様方の課の方たちが、じゃあこのぐらいの予算だったらとれるのだから、今、お願いしたいのは凍結で進めていただきたい上で、そういう中で、議会の中で対抗できる案というか、そういう予算を提示していただけるようお願いしたいなと思います。

皆様方のお仕事ですから、課の目標としては円滑に芦屋市の行政を進める上で、市民の声を聞きながら芦屋市の子育てとか、教育とかに関する課の方針を決めて、推進していくのだということですが、それは必ずしも毎回成果が出なくても、皆さんが勤めている間に、定年退職になっても残る課題もあると思います。統廃合するかどうかという問題は、私はその問題じゃないかと思います。

今、目の前で困っている人たちへの手立てもよく考えてほしいとか、地域の住民の声をもっと細やかに聞いてほしいという、そういうのをそれぞれの課でもうちょっと采配の中でできることじゃないかなと思いますし、本来ならばそれが市の職員としての公務員の仕事、市民の思いを代弁して、市の行政をどうするのかを決めていただくわけですから、そういう意味でいえば、凍結に近い形でもっと歩み寄っていただけないのかしらと思います。

芦屋市の予算、公立保育所の予算がここに書いてあります。私も公立保育所で子どもを全部卒所まで育てた中で、職場が神戸市でしたが、神戸市の人たちと保育所でこんなことがあってねとかと言って、やっぱりびっくりされるのが園でちゃんとアレルギー対策をしながら、子どもたちに市販のおやつを余り与えないで、安全な食品をちゃんと与えてくれているとか、先生たちがすごく濃厚に配置されていて、子どもたち一人一人を見て

くれる、兄弟も見てくれる、親の不安もちゃんと聞いてくれる、そういう中で、新浜保育所はこれが普通だと思っていたのですが、随分よかったのだと他の人と話をして、外に出て初めて分かりました。

実際芦屋市で子育てをしている保護者たちも、これが当たり前だと思っ  
てらっしゃるんだけれども、いいことはもっとアピールしていただきたいし、逆にそのことから預けていらっしゃる保護者の皆さんに保育所とか、幼稚園に預けている皆さんに芦屋市のよさを見直していただいている、プライドを持って芦屋で預けてよかったと思っただけでいるところを、もうちょっと強力に出していただけて、それでも統合しましょうというんだったら、そういう話を進めていただいたら、進めていただかなくては仕方がないかと思えます。

基本的に子どもは大人に見守られて伸び伸びと育つのが基本ですから、たくさんの規模の中で小学校と同じぐらいの規模の幼稚園、保育園があるのは基本的にはおかしいし、目が行き届かなくなると思えます。今は芦屋市の方たちが見学、視察に行かれた中で問題は起きていませんとおっしゃっていますが、それは表面的な問題だけで流れているように見えますし、子どもも順応しているように見えているけど、本来ならばもっともっとゆったりした環境の小規模の中で、少人数の中で子どもを育てるべきじゃないかなと思えますので、ぜひとも統廃合に関しては凍結の方向で努力していただけないかなと思えます。

(事務局伊藤) 6月に条例を提案するのは、それありきでは今決めてはおりませんので、その点をご了解をお願いしたいです。6月は絶対出します、何があっても出しますとは決めてはおりませんので、どこかの段階で出す出さないことは決定する必要がありますけれども、今のところは決めておりません。

いろいろご意見を頂戴した中で、凍結のご要望を頂戴したところですが、なかなか言葉で説明が難しいですが、待機児童への取組みは、今の方に対しての効果はどうなのか、別の方策をとる必要性もありますけれども、今の計画をそのまま実行したとしても数年かかります。待機児童の解消は早ければ早いほどいい、取組みを急ぐ必要があるものではありますので、ご理解いただけるように説明とかを十分させていただいた上ですが、凍結という形をとるのは難しいと考えています。

公立の良さをアピールするとか、そういったところはもちろん評価いただいておりますので、できることはやっていきたいとは思っておりますが、なかなか公立のよさを評価いただく内容が、保護者様との距離感であるとかありますので、なかなか写真で見てわかるとか、言葉でわかるのはなかなか難しい内容が多いので、実際保護者が通っていただいて、高く幼

稚園も保育所も評価いただいているところが実際だと思っておりますが、可能なところはアピールしていきたいと考えています。

予算につきましても、我々関連する部署としても右肩上がりになるように十分取り組んでいきたいんですが、バランスは我々も行政の職員としては持っておりますので、本当に必要なところに関しては右肩上がりになるように取り組んでいって、バランスを持ってやっていきたいと思っております。

(市 民) 質問ですが、担当されている方は300人定員の0歳児から5歳児の子どもたちを保育教諭が保育しているイメージをされていますか。イメージの仕方がどうなのかということが、ちょっとこんな席ではなかなかですけど、私は一言でいうと、非常に怖いです。

(事務局伊藤) 篠山市に味間認定こども園、定員460人という施設があります。そこを拝見しに行きました。実際に先日もそちらで施設長や、担当主任の保育教諭にお伺いしております。460人だから非常に危険だとか、そんなことではなく、定員規模が何人であったとしても危険に配慮する必要性は変わらないということです。どこだって危険なところはあります、それは必要ですが、460人だから非常に無理があるということでの運営はされていないと確認しておりますので、まだまだ確認はしていきますけれども、規模が大きいから根本的にだめだということではないと考えています。

特に芦屋市の配置基準は保育所と同等でやってまいりますし、十分安全には配慮してまいります。

(市 民) 保育士の方から伺うのですが、保育は朝7時から夜7時までで、一番長い子どもはその時間おられるけれども、保育士は早番か遅番で動かれます。基本的に小学校でしたら一応言葉が通じますから、いろいろなことが言語でやりとりでき、子どもたちも自分を表現できますけれども、幼児から5歳までの、本当に言葉も含めてコミュニケーションをとろうとしている日々が戦場の毎日です。

そういうところで、順調にいけばもちろん問題なくいきますけれども、保育士は全員の名前と家庭のあらかたの、お兄ちゃんがいるとかいないとか、お母さんがお迎えに来るときのちょちょこと話をやって、その子の性格も含めて、どこをサポートしたら一番いいのかとか、何を要求しているのかを、動作と顔色から見てやる限度みたいなものは名前覚えること一つとっても60人から90人、100人以下だとおっしゃっています。

年数が長いですから、長い間には名前も姓も覚えられるかもしれませんが、そういう中で幼児の場合の集団は、今、篠山市をご覧になって、現に

そこには0歳児から5歳児までで、実際よくされているから、そういう例もあるかもしれないですが、私は自分の経験からいって、子ども会とか何とか見ている、人間のすることには限度がある気がするのと、それが平静な時間の中で。子どものことですから病気にもなる、休むということがあります。普通の風邪程度だったらいいですけど、感染性の病気が出る可能性があります。

今年もインフルエンザで学級閉鎖になっていました。小学校と幼稚園は感染者が出たときには学級閉鎖になりますが、保育所の場合は閉鎖しません。そのときに大勢の子どもたちが残って、その対策がどうなるかが気になります。他にも事故や火事が起こるとか、実際問題として考えられませんが、事故は何かわからないけど起こることもあるし、それから西蔵の話ですが、一番地元の方も含めて皆さんが心配されているのは、あそこは海拔0メートルです。地震は実際に起きるだろうと思っています。起こったときの対策は小学生、中学生でも大変なのに、0歳からの子どもたちをどうやって現場の方、あるいは近隣の方の助力も得ながら助けることができるだろうかと思って進めておられるのでしょうかという不安がありました。そんなことは、地震は確率の問題ですけど、現に私はここで阪神大震災を経験しましたし、日本は地震国だということは変わらないので、だからこそ市を挙げて、防災のあれこれやっておられますよね。

私は緑町ですが、緑保育所は、いざとなったとき北に建っている6階か7階に避難するというので、既に訓練でいっているかどうか知りませんが、管理組合と契約して、保育士が連れて上がれます。それは道路1つ隔ててやりましたが、それで避難ができますし、あの建物まで流されるのだったら、それは仕方ないですが、津波の場合だったら時間もありますし、まず安全だろうと思います。緑保育所の場合は100人もいないところでしています。それが大勢になったときに、限られた先生方でそういう対策ができるでしょうか。

(事務局伊藤) 最初の300人とかなってくると顔も覚えられるのかというところですが、味間認定こども園でもさすがに460人で、すぐには顔を覚えられないとおっしゃっていました。工夫をする部分としては顔写真が入った名簿も手元に準備して、できるだけ早く覚えるように努めていますとのことでした。そういう努力もされながら、基本的には12時間保育部はありますので、先生もずらしてシフトを組んでやっていきます。

ただ、基本的にクラス担任は、ずれるとはいえクラスに入りますので、日々の細かい保護者の状況は、今の100人までの保育所と400人になった保育所とで基本的に変わるものではありません。100人だから、4

00人だからクラス担任が子どもの家庭状況、顔を覚えられない、対策とれないことは基本的にはありませんし、クラス担任以外の先生が顔を覚えていくことは100人よりは300人のほうが時間がかかることは事実ですので、顔写真の入ったものでちょっとでも短くできるように努力はする取組みは必要だと思います。だから300人、400人は無理だということまではないと考えています。

日々の中でも、今でもあります、先生がかかわるときには引継ぎを行った上でやっていきますので、その日のお子さんの状況も引き継いだ上で安全に配慮してやっています。300人になったとしてもやってまいります。

避難の方法ですが、先生の配置基準は100人の配置と300人の配置は基本的に同じです。割合は一緒ですので、300人になることで根本的に無理になることではないと思っています。ただ、100人と300人では絶対数が異なりますので、絶対数が多い部分で急には300人が一気に外に出られない、逃げ遅れることがあるのであれば、建物はこれからの設計になってきますけれども、上でも避難できるような空間をつくるとか、そういうことは考えております。あとは、実際の設計とかを考えていく中で考えないと、実現性がどうかということがありますので、なかなか申し上げにくいところですが、建物の工夫もした上で安全対策をしていきたいと思っております。

説明会はこれで終了させていただきたいと思えます。本日は長時間どうもありがとうございました。